

## 県議会での議論・県民意見・要望書等に対する審議会の考え方（事務局案）

機関名	答 申 素 案	ご意見等の要旨	審議会の考え方（案）
現地機関全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>管轄区域は、圏域としてのまとまりや、各機関の管轄区域を極力一致させる観点から、原則として10広域又は4ブロックを基本。ただし、それを踏まえた上で、時間距離など地域の特殊事情や危機管理対応を考慮</li> </ul>	<p>&lt;県議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する行政サービスが低下する組織とならないよう要請。</li> <li>縮小することだけではなくて、一番良い形というものかどうかということをしっかり考えてほしい。</li> <li>災害時の情報収集や被害への即時対応等地域の危機管理への対応が重要。</li> <li>行政改革の観点から現地機関の見直しは必要。</li> <li>県内をまわってみると、地域性が多様。現地機関のいざというときの機動性は大切。</li> </ul> <p>&lt;県民意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の住民に直接接する業務は、原則として住民に一番近い最先端行政執行組織である市町村が実施する方が、住民対応はスムーズに進み、効率も良いと思われま。将来的に県の現地機関の権限を市町村に移譲することを前提に行うことを明記した方がよいと思います。</li> <li>事務所の数が多いほど、職員数が多く必要なのは当然であり、逆に言えば、事務所の数が少ないほど、職員数の少ないスリムな組織である。合併した企業や市町村の従業員数や職員数が合併前に比べ大幅に減少していることから明白である。こうした点からも、現地機関の統合は積極的に推進すべきである。県内の交通事情も、高速道路の開通や道路改良の進展などにより著しく改善されてきており、大幅な統廃合が可能ならずである。統廃合により削減される職員の人件費や事務所の維持経費を、景気の低迷に苦しむ県内中小企業への投資など事業量の確保に当てるべきであり、地元の反対に左右されることなく、客観的に必要性で判断してほしい。</li> <li>出先機関の統合などで歳出の削減を目的としているとは思いますが統合は反対。統合することで充実するならともかく、サービスの低下は明らかである。</li> <li>県庁から190kmという距離は遠く、これをうめ合せる方法はない。したがって、下伊那南部の現地機関は、「ある」というだけで意味があり、これが特殊性といえる。</li> </ul> <p>&lt;要望書等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、県の現地機関再編に向けた検討が進められているが、再編に当たっては、それぞれの地域の地理や特性及び住民の安心・安全の視点を配慮するとともに、当該地域の市町村及び住民に十分説明し、納得を得た上で取組まれるよう要望。</li> </ul>	<p>以下の理由から、現地機関の再編を行い、スリム化・効率化を図りつつ、時代の変化に対応した組織としていく必要があると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税削減等により県財政の厳しさが増しており現地機関の見直しなど組織のスリム化・効率化が必要である。</li> <li>市町村合併の進展と市町村の役割の拡大により、県の役割・権限が縮小している。</li> <li>高速道路の開通、道路改良の進展による交通事情の大幅な改善、IT化などにより、現地機関への来所、現地機関から現場への移動の利便性が向上している。</li> <li>これまで組織を見直さずに職員数を削減したため、1所当たりの職員数が減少し、専門的知識経験が必要な業務の執行などに支障がでている。</li> <li>行政課題の多様化により現地機関間の横の連携を図っていくことが重要となってきている。</li> </ul> <p>しかしながら、再編が行われると、高齢者の方々が来庁しにくくなる、災害時に素早く対応しづらくなる等の問題が生じることも考えられることから、行政サービスが著しく低下しないように配慮することも一方では大切であると考えます。</p>
地方事務所福祉課（福祉事務所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への委託や権限移譲は、身近なところでサービスが受けられるメリットがあるが、小規模な町村がある本県の現状や複雑な法制度のもとでは難しい</li> <li>福祉事務所を統合すると、被保護世帯のサービス利用者にとって不便になることから、統合ではなく、生活保護等の業務を担当する職員の配置を集約化することによって体制を確保することを検討</li> <li>精神障害者の保健福祉対策や要介護高齢者施策等において、保健分野と福祉分野のより密接な連携を図るため、2枚看板にはなるが、全国状況もあり保健所に統合することが適当</li> </ul>	<p>&lt;県議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の分野で費用対効果のみを追求してはいけないが、上小と下伊那では管轄町村数に大きな開きがあり、また、国、県、市町村の役割分担が重要で、地元のことは市町村が一番よく分かり、守備範囲を分けることが必要。</li> </ul> <p>&lt;県民意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉と保健の統合にメリットはどの程度あるのか。今まで別々で困らなかったもので、共通の業務は少ないと思われる。他県では、一緒になった事務所が、再度、別々になった例もある。</li> </ul>	<p>住民に身近なサービスは制度的に市町村がその提供主体となっていており、県の役割は相対的に小さくなっています。一方で、小規模町村が多いことなどの実情もあります。</p> <p>また、特にこうした実態や今後の保健福祉業務を考えますと、精神障害者の保健福祉対策、要介護高齢者施策などで、保健分野（保健所）とのより密接な連携が今まで以上に必要となってくること（国からも介護保険事業の円滑な実施のため、可能な限り二次医療圏と区域を一致させる等、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図ることが求められていること）から、保健所に統合することが適当と考えます。</p>

機関名	答 申 素 案	ご意見等の要旨	審議会の考え方（案）
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所全体の保健師業務の機能強化のため、また、市町村の保健師が充実されてきたことから、支所は本所に統合することが適当</li> <li>ただし、時間距離など地域の特殊事情を考慮することが必要</li> </ul>	<p>＜県議会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飯田保健所阿南支所は、飯田から 35km 離れ、高齢化率も高く、在宅も多い地域で、絶対必要であり存続を求める。</li> <li>長野保健所須坂支所について、地元としては存続させてほしい。須坂保健所を統合するときには、保健所の支所を残すということで、住民も気持ちよく合意した経緯があり、十二分の配慮をしてほしい。</li> <li>支所が廃止となった場合、後利用についてきちんと活用できるよう検討して欲しい。</li> </ul> <p>＜県民意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>須坂支所が統合されることにより、精神医療に関して緊急時対応が遅れたり、処遇困難事例への対応について市町村との連携が損なわれること、危機管理に関しても連携や綿密な連絡等々について支障をきたすこと、地域医療のネットワークづくりについて、支所には重要な位置で指導力を発揮していただいております。支所廃止によりこの業務を引き継ぎ進めていただけないこと、特定疾患関連業務等の窓口業務について住民の利便性が損なわれることなどが懸念される。</li> </ul> <p>支所統合にあっては、十分配慮され、現在の住民サービスを確保されたい。</p> <p>＜要望書等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情を汲み取っていただき、飯田保健所阿南支所の存続を要望。</li> <li>19 年度の老人医療費が一番低いのが売木村、次が泰阜村だった。これは市町村、診療所、保健所、阿南病院等を構成員とする下伊那南部保健医療協議会による地道な公衆衛生活動の成果であり、保健所阿南支所の役割は大きく、引き続きその責任を果たしていくことが重要である。</li> <li>母子、精神保健の仕事は市町村へシフトしたが、県としては、それは市町村の仕事だから関係ないという立場をとるのか、それとも県として支援していくという立場をとるのか二つの考え方がある。地域の指導的立場の保健所阿南支所を積極的な意味で残して欲しい。</li> <li>北信保健所中野支所は、住民生活に必要な不可欠なサービスが行われている機関であるとともに、存在自体が地域に安心感を与えている機関であり、保健所中野支所の存置を要望</li> </ul>	<p>地域保健法の施行に伴い、保健師業務の多くが市町村に移り、それらによる保健所の統合から 10 年余を経て、市町村の保健師は充実されてきました。また、支所があることで保健所全体として分散配置されている保健師を集約して、精神保健、難病対策、ハイリスク母子保健指導等の専門的保健サービスの機能を強化する必要があると考えます。</p> <p>一方で、難病生活相談に訪れる方や高齢者への対応などの問題からして、本所と管内市町村間の時間距離などの地域の特殊事情を十分に考慮することも必要であると考えます。</p> <p>また、支所が統合された場合にもサービスについても十分配慮する必要があると考えます。</p>
農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>少人数が分散配置されているセンター職員の体制を集約化して効率的な組織にするとともに、地方事務所農政課や農業関係試験場との十分な連携を図るため、支所は本所に統合することが適当</li> <li>ただし、農業の拠点地域や、時間距離などの地域の特殊事情を考慮することが必要</li> </ul>	<p>＜県議会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及センターの役割は現地指導が中心であり、現地活動をするにあたり、現地までの距離が遠くなれば効率が悪くなるなど余計に問題となるのではないかと。統合により、農家との距離が遠くなってしまいうなど、行政的な都合だけで考えない視点を持ってもらいたい。</li> <li>農業改良普及センター阿南支所は、飯田から遠隔、小規模多品目農業などから、細かい指導が必要な地域で、絶対必要であり、存続を求める。</li> </ul> <p>＜県民意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支所が廃止された場合、拠点が遠くなることにより、今までどおりの迅速で細やかな対応が難しくなると思われる。</li> <li>支所は、地区における産地形成と地域ブランド化による付加価値の高い農業の推進、地域に密着した農業指導、農業後継者の育成等において、重要な役割を担っており、本所に統合されてしまうことにより、地域とのつながりが薄れてしまう。経営相談や技術指導等に迅速に対応いただくために支所の存続を要望。</li> </ul> <p>＜要望書等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駒ヶ根支所は伊南地域の営農組織等の運営サポート、新規就農者の相談業務など、その役割は大きいものがあることや、新規就農者の誘導や担い手農業者に対する技術指導などの重要性が増していることから存続を要望。</li> <li>中山間地域の実情を十分認識され、阿南支所の存続を強く要請。</li> <li>特定品目を大量生産する平坦部と違い、特産品の開発や付加価値がないと農業が発展しない。新製品開発のでこ入れなど新しい取り組みには必ず普及員が関わってくれており、阿南支所のような指導機関が必要。</li> <li>支所が廃止された場合、本所のある木曾合同庁舎まで往復 2 時間以上を要する地域が存在することや、木曾南部特有の地産地消事業等の取組など、支所の果たす役割の重要性が増していることから支所の存続を切望。</li> <li>須坂支所が廃止された場合、付加価値の高い農業の推進や、地域に密着した農業指導が十分できないことが憂慮されるため、須坂支所の存続と一層の充実を要望。</li> </ul>	<p>農家数の減少などにより、これまで組織を見直さずに職員定数を削減してきた結果、1 所当たりの普及員が少人数配置となり専門項目ごとの普及員の配置が難しくなっているため、支所の統合により、地域の農業者の要望に応えられる専門性を確保できる体制を構築し、効率的な組織にする必要があると考えます。</p> <p>一方で、農業生産拠点を抱えている地域では、十分な技術指導が必要であること、中山間地域は小規模多品目であり特産品開発など高付加価値化が必要であることや、農業をとりまく地域の実情や、本所と管内市町村の時間距離が遠い場合に経営相談や技術指導が迅速にしづらひ等の問題もあることから、そうした地域の特殊事情を勘案する必要もあると考えます。</p>

機関名	答 申 素 案	ご意見等の要旨	審議会の考え方（案）
<p><b>建設事務所</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的には、圏域としてのまとまりや、各機関の管轄区域を極力一致させる観点から、基本的には10広域に1所とし、他の所は、道路維持管理等身近な業務を行う支所とすることが適当</li> <li>しかしながら、建設事務所が存在していること自体が地域に安心感を与えていることも考慮すると、一気に再編することは難しく、多少時間をかけることが必要</li> <li>一方、建設事業の業務量は減少しており、また、1所当たりの職員数も少人数になっていることから、災害などの危機管理対応のための体制を考慮しつつ、専門性の確保の観点から、地域性に配慮したうえで特定の業務は、10所に集約することを検討</li> </ul>	<p><b>&lt;県議会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設事務所等の再編に当たっては、現地機関が存在していること自体が災害対応等の面などから地域に安心感を与えている点や、地域経済の活性化に貢献していることなどを踏まえ、市町村や住民及び議会等の意見等を尊重し、慎重に検討すること。 ※</li> <li>地域の危機管理や要望に応じた迅速な対応を行うためには、それぞれの機関にそれ相応の権限を渡す必要がある。各機関の人数が少なくなったとしても権限だけはきちんと渡して、現場で即応できるような体制とすること。 ※</li> <li>地元から一番よく受ける要望は建設事務所関連。一番県民に接して、声を聞く所。土尻川砂防も同じ。厳しい状況はわかるが、逆に現場の方へシフトしていくのも一つの案。建設事務所は現状でもいいのではという方向では。 ※</li> <li>見直し、組織のスリム化は大切だが、中期総合計画をたて達成していくときに、どこは維持管理だけなんて言われていられない。大切な時期なので、仕事が滞らないよう。砂防事務所は国も応援してくれている。建設事務所も10所ではだめ。先人もそう判断してきた。事務所はそこになければいけない。 ※</li> <li>行政改革関連で、事務所業務の集約は必要ではないか。 ※</li> <li>下伊那南部建設事務所は、非常に広範、遠隔、大雨災害でもあれば孤立しかねない地域を多く抱え、遅れている道路整備はこれからという地域であり、住民の安心、安全の支えの上でも期待される事務所であり、存続を求める。</li> <li>長野建設事務所は周辺の須坂、中野、千曲の各建設事務所と比較し、対象とする範囲や道路延長、人口などが多く、きめ細かな住民サービスに限界があり、公正・公平の観点からも長野南建設事務所の設置を検討すべき。</li> </ul> <p><b>【※印分については砂防事務所と共通】</b></p> <p><b>&lt;県民意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事が減ったら組織が縮小するのは当然。須坂建設事務所や千曲建設事務所は廃止すべき。</li> <li>南佐久地域は、冬季間は降雪と凍結により道路状態は最悪となり除雪や融雪作業は大変です。又、災害時などの迅速な対応を考えれば地域に密着した建設事務所の存在は大きく、地域住民に与える安心感は非常に大きい。道路整備が遅れている現状で交通手段の殆どを道路に頼らざるを得ないこの地域で今後の地域の発展と安全を考えると現在の建設事務所の存在は大変大きく、今後も存続して頂くことを期待する。</li> <li>地域に密着した道路計画をはじめ、災害防止施策の実行を進める上で十分な対応ができないことが予想され大変憂慮している。現地機関として地域に密着し、市民の安心・安全を守るため、現在の機能を有した須坂建設事務所の存続を要望。</li> </ul> <p><b>&lt;要望書等&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害防止策実行のため、地域に密着した道路計画を進めるために須坂建設事務所の現状による存続を強く要望。</li> <li>道路、河川計画はじめ、災害防止施策の実行を進める上で十分な対応ができる組織としてほしい。現地を重視し、16建設事務所、3砂防事務所が存続されるよう要望。</li> <li>組織再編により維持管理業務のみが行われるようになると、地域に密着した道路・河川計画を始め、災害防止施策等に十分な対応ができないことが憂慮される。地域性を反映させ、行政効果のあがる事業を実施するには計画、用地、建設、維持管理は一体的な組織体制が必要なため、現体制のまま維持されることを要望。</li> </ul>	<p>道路等の計画を策定する際には広域的な観点が不可欠です。そうした圏域のまとまり等の観点や、建設事業の業務量がピーク時の3分の1程度に減少していることなどから、将来的には10広域毎に1所体制を基本とし、他の所については維持管理等の地域に身近な業務を行う支所とし、それぞれの機能が十分に発揮できる組織にする必要があると考えます。</p> <p>ただし、建設事務所の存在自体が、地域に安心感を与えていることを考慮すれば、全部を一気に再編することに地域から疑念の声があがることも理解できます。</p> <p>また一方で、事業量が大幅に減少していることや、1所当たりの職員数が少人数の体制になっていることから、特定の業務については10所に集約することを検討する必要があると考えます。</p> <p>また、これらの検討に当たっては、災害への対応や冬期間の降雪などに対する体制について考慮する必要があると考えます。</p>

機関名	答 申 素 案	ご意見等の要旨	審議会の考え方（案）
砂防事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が多い地域であることや地元の信頼感を考慮すると、3 所体制は維持したうえで、一部業務の建設事務所への集約等効率化を図ることを検討</li> </ul>	<p>&lt;県議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば南佐久や下伊那にも砂防事務所をつくっておいたほうがよい。砂防事務所が増えたということになれば、砂防事業が県下全体に広がり、財政が厳しい中で多く国のお金を使って砂防事業ができる。</li> <li>・土尻川砂防事務所における、住民の安全のため、迅速に対応している職員の体制を維持してほしい。</li> </ul> <p>【建設事務所欄記載の※印分については共通】</p> <p>&lt;県民意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防事務所が統合廃止されると危険箇所を多く抱える地域が遠隔の地になってしまう。「地すべり・砂防」工事を遂行する上では、現場は日々の状況変化が激しく、迅速な対応が必要となる。また、「地すべり・砂防事業」は、専門性が高く、これらの知識や豊富な経験を継承させ、また体験できる砂防事務所の存在は重要であり、更に充実し存続すべきと考える。</li> </ul> <p>&lt;要望書等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防事業の推進にあたっては、地域と現地機関が一体となって進め、災害発生時には機動的、弾力的な対応が求められ砂防事務所の存在は不可欠。砂防事務所については、地域との連携が深いため、継続して存続すること。</li> <li>・砂防事務所が存続しなくなった場合は、治水砂防行政・災害時の対応など地域住民の安全安心が損なわれるものと憂慮している。砂防事務所について現状のまま存続を求める。</li> </ul>	<p>砂防事務所の管轄区域が急峻で脆弱な地質で災害の多い地域であることや、災害発生時の機動的・弾力的な対応を行うことが、地元の安心・安全の拠り所となっていることから現行の3 所体制を維持することが適当であると考えます。</p> <p>しかし、1 所当たりの職員数の減少によって、専門性の確保には課題も生じてきていることから、これに対応するため、一部業務の近隣建設事務所への集約による効率化は必要であると考えます。</p>
労政事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ブロック1 所体制とし、分室及び駐在は本所へ統合することが適当</li> </ul>	<p>&lt;県議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労政事務所は電話相談が8 割であるから分室を統合してもいいという議論を聞いているが、電話で済まない2 割が問題なのではないか。</li> </ul>	<p>非正規労働者の労働条件の問題など、雇用形態が多様化する中で大きな問題が生じてきています。そのような中で、1 所当たりの職員数が少なくなり、労働教育や労働相談など法令等の専門的知識を要する業務の体制が弱体化していることから、職員体制を集約し専門性を高める必要があることから、1 ブロック1 所体制とし、分室及び駐在は本所へ統合することが適当だと考えます。</p>
家畜保健衛生所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥インフルエンザ対策等危機管理への対応の必要性から、現行の5 所1 支所体制を維持することが適当</li> </ul>	<p>&lt;県民意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上田市には佐久家畜保健衛生所上田支所が上田合同庁舎内にある。鳥インフルエンザが国内で確認される中で、管内には大規模な食鳥処理業者があり、鳥インフルエンザが発生した場合は迅速かつ適切な対応が行われなくなるという不安がある。鳥インフルエンザは人間にも感染の可能性がある指摘されており、住民の安全・安心を確保する観点から現行の体制の堅持をお願いしたい。</li> </ul>	<p>鳥インフルエンザ対策等危機管理への迅速な対応は、特に今後大変大切なことになってくると考えます。したがって現行の5 所1 支所体制を維持することが適当だと考えます。</p>

機関名	答 申 素 案	ご意見等の要旨	審議会の考え方（案）
<p><b>教育事務所</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ブロック1所体制を基本とすることが適当</li> <li>・へき地校の多さなど地域性を考慮してサービス低下にならない配慮を検討</li> </ul>	<p><b>&lt;県議会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田教育事務所は教育環境の変化の中で生じている課題等への対応するために、管内教育機関及び団体と密接な連携・協力のもとに、独自の施策等を実施しているが、統合に伴い、これらの継続的な実施が担保されるか懸念。飯田下伊那地方の児童生徒が県民として等しく、安心して、生命の安全の保証をされての教育を受けることができるか懸念。</li> </ul> <p><b>&lt;県民意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の人事を行う際、教育委員会の管理指導主事が、学校訪問や聴取を行ったうえ、20回もの会議を行っているとのこと。そんな非効率なことをしているんだと嘖然とした。 教育委員会の会議は、なんでこんなことまで思うことが多いが、それがあたりまえと思っているのか。教育事務所は基本的に不要と思う。あっても4つもあれば十分である。</li> <li>・ 現在の6教育事務所が4教育事務所に減らされた場合、下伊那、南佐久などの山間地の学校にとっては、事務所までの距離が遠くなり、時間的にも直接的な相談等ができにくくなる。結果として現場の不安が増大することになる。同時に、指導主事の訪問範囲が広大になるため、十分な指導助言ができにくくなり、結果的に現場の教育力の向上を望みにくくなる。 また、指導主事が減らされた場合、教育課程改訂による移行対応が遅滞したり不十分になったりすることや、現場への専門的で直接的な指導助言の機会が少なくなり、研修意欲や学校経営力・学習指導力等の向上に不安が生じたり、きめ細かな訪問による直接的な人物の把握ができにくくなり、適切な人事ができにくくなることなどが危惧される。</li> </ul> <p><b>&lt;要望書等&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所の4カ所への再編の考えは、学力向上対策、不登校児童生徒の増加等教育課題が山積みしている現状を無視した案。小規模校やへき地校の多さなど地域の特殊性も踏まえ、教育事務所の存続を要望。</li> <li>・現在、PTA連合会と教育事務所との共催により研修会を実施しており、教育事務所には指導運営面できめ細かに関わってもらっている。事務所が統合された場合、きめ細かな関わりが可能かどうか不安であるため、存続を要望。</li> <li>・上田教育事務所と佐久教育事務所が統合された場合、地理的条件等から市町村教育委員会及び各学校に対して、地域に密着したきめ細やかな対応ができなくなるため、現在の6所体制を維持することを要望。</li> <li>・下伊那地域の各町村の公民館活動が活発に行われているのは、飯田教育事務所の支援のおかげであり、統合されれば地域に密着した支援が望めなくなる懸念があるため、飯田教育事務所存続を要望。</li> <li>・飯伊地区社会教育委員会連絡協議会の事務局は飯田教育事務所の教育課長が事務局長、指導主事が事務局員。このような場がなくなったら、時間的・経済的にも今までのような連携は難しい。</li> </ul>	<p>児童生徒数の減少により、学校数が減少している状況や、教科指導の大半の教科において、東信管内、南信管内で上田教育事務所、伊那教育事務所の職員が兼務でブロック全体をカバーしているなど、教科により教科指導担当の指導主事が他所を兼務し相互補完をしている現状等を踏まえ、1ブロック1所体制とし、教員等の給与や福利厚生などを所管する管理部門などの効率化を図る必要があると考えます。</p> <p>一方で、小規模校やへき地校の多さや、交通事情や地理的条件などの地域性を考慮して、学校管理の支援業務などについてサービス低下にならない配慮を検討する必要があると考えます。</p>
<p><b>農業大学校</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上の配慮及び学部としての一体的運営の観点から、農学部は松代に集約し、農学部は松代、研修部は小諸の配置とすることが適当</li> </ul>	<p><b>&lt;県議会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部と研修部を分ける意図が分からない。教育効果を上げることに繋がるとは思えない。</li> <li>・施設の、財政的な理由で農学部と研修部の分離運営がやむを得ないとすれば、農業振興が行政改革の犠牲になっているのではないか。</li> </ul> <p><b>&lt;県民意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申素案については、賛同致す。見直しの実施に当たっては、農業大学校に農業の担い手の養成機能とともに幅広い農業農村のリーダー養成機能を位置づけること、松代キャンパスにおいて、必要な実習ほ場及び畜舎等教育施設の確保・整備並びに指導職員の確保をされたいこと、小諸キャンパス研修部において、就農希望者の態様に応じた多様な研修コースを整備するとともに指導職員の確保等研修体制の充実を図られたいことを要望する。</li> </ul> <p><b>&lt;要望書等&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業大学校小諸キャンパスについて、今後も農業の担い手の確保・育成の拠点として、また、新規就農者の研修の拠点として存続を強く要望。</li> <li>・農業大学校小諸キャンパスは、地域との連携や農業技術の習得、担い手育成、地域の活性化に重要な役割を果たしており、佐久圏域になくはならない施設であることから、一層の施設充実を要望。</li> </ul>	<p>農学部について1年生と2年生が松代と小諸に分かれている現状を踏まえ、教育上の配慮と学部としての一体的・効率的運営の観点から、農学部は松代に集約し、研修部は小諸に存置するのが適当であると考えます。</p> <p>なお、研修部のあり方については、研修内容の充実強化を含め、別途検討する必要があると思います。</p>

機関名	答 申 素 案	ご意見等の要旨	審議会の考え方（案）
農業関係試験場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品種や技術の開発力を強化するため、品目別を基本に、品目の適地性も考慮して再編することが適当</li> <li>・その際には、地域によって気象条件が大きく異なる本県の状況から、地域性も考慮することが必要</li> </ul>	<p>＜県民意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる組織縮小改正ではなく、研究内容の改革も含めて議論する必要がある。また、人力的な制約があるなら、生産者と試験場の機能分担を考慮した組織改正が必要と思われる。</li> </ul>	<p>国内外の農業の生産競争を勝ち抜くためには、品種や技術の開発力を強化することが必要であり、品目別を基本に、品目の適地性にも考慮した試験研究体制に再編し、試験場の機能分担を図っていく必要があると考えます。</p> <p>一方で、南北に長く、標高差も大きいため、最高・最低気温・平均気温や降水量など地域によって気象条件等が大きく異なる本県の状況から、地域性も考慮した試験研究体制とすることが必要であると考えます。</p>